

目 次

*『はじめに』

第1章 大学における学修について

I. 学修の流れ	1
II. 授業科目の種類と開講時期	2
III. 履修登録から成績通知まで	3
IV. 授業期間中の注意点	4
V. 単位の認定・試験	5
VI. 進級と卒業	7
VII. 修学指導と退学勧告	7
VIII. 検定・資格試験による単位認定	8
IX. 他大学での履修及び海外留学による単位認定	9

第2章 共通教育プログラム

I. 共通教育プログラムとは	11
II. 共通教育プログラムの履修方法	15

第3章 専門教育科目

I. 人間開発学部	19
[履修について（全学科共通）]	19
1. 初等教育学科	20
2. 健康体育学科	25
3. 子ども支援学科	31
4. 卒業論文について（全学科共通）	35

第4章 PCAP、副専攻プログラム、全学オープン科目

I. PCAP、副専攻プログラム、全学オープン科目とは	37
II. PCAP（全学共通実践的キャリア開発プログラム）	38
1. パブリックサービスキャリア・コース	38
2. グローバルキャリア・コース	39
III. 副専攻プログラム	40
1. 日本語教育（日本語教員養成課程）	40
2. 民俗と文化	42
3. 日本の歴史を知る	42
4. 政治と法の基礎（比較研究）	43
5. 政治と法の基礎（歴史研究）	43
6. 経済学の基礎	44
7. 情報学の基礎	45
8. 経営学の基礎	46
9. 神道文化を学ぶ	47
10. 宗教文化	48
11. 古典教育研究	49

IV. 全学オープン科目	50
[日本文学科開講科目]	50
[中国文学科開講科目]	51
[外国語文化学科開講科目]	52
[史学科開講科目]	53
[哲学科開講科目]	54
[法学部開講科目]	55
[経済学部開講科目]	56
[神道文化学部開講科目]	57
[初等教育学科開講科目]	58
[健康体育学科開講科目]	58
[子ども支援学科開講科目]	58

第5章 教職課程

I. 履修手続き及び教員免許状の授与について	59
II. 取得できる教員免許状の種類及び教科	61
III. 教職課程の授業科目の構成	64
IV. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」 の本学での授業科目及び履修方法	66
V. 「教職に関する科目」の本学での授業科目及び履修方法	67
1. 小学校教諭・幼稚園教諭（初等教育学科）	67
2. 中学校教諭・高等学校教諭「保健体育」（健康体育学科）	69
3. 幼稚園教諭（子ども支援学科）	71
4. 小学校教諭を基礎免許とする者が、 中学校・高等学校教諭を取得する場合（初等教育学科）	73
5. 中学校・高等学校教諭を基礎免許とする者が、 同じ学校種の他教科の免許（副免許）を取得する場合（健康体育学科）	75
6. 中学校教諭を基礎免許とする者が、 幼稚園・小学校教諭を取得する場合（健康体育学科）	76
7. 特別支援学校教諭を取得する場合（初等教育学科・健康体育学科）	78
VI. 教育実習の履修方法について	79
VII. 「教科に関する科目」の本学での授業科目及び履修方法	81
[小学校一種]	81
[幼稚園一種]	81
[保健体育（中学校一種・高等学校一種）]	82
[国語（中学校一種・高等学校一種）]	83
[英語（中学校一種・高等学校一種）]	84
[社会（中学校一種）]	85
[地理歴史（高等学校一種）]	86
[公民（高等学校一種）]	87
VIII. 「教科又は教職に関する科目」の本学での授業科目及び履修方法	88
IX. 介護等体験について	90
X. 教育職員免許状取得までの主な行事予定	91

第6章 資格課程

[資格課程について]	93
I. 社会教育主事課程	94
II. 博物館学課程	96
III. 図書館司書課程	98
IV. 学校図書館司書教諭課程	99
V. 神職課程	100
VI. 保育士課程（子ども支援学科のみ）	103

第7章 学籍に関する届け出・証明書等について

[休学・復学]	108
[退学・再入学]	109
[9月卒業]	109
[転部・転科]	109
[届け出・証明書]	110
【参考】	
・「國學院大學学則（抄）」	111
・「國學院大學情報ネットワーク利用規程」	116
・「國學院大學学位規則（抄）」	117
・「國學院大學学部学生協定留学及び認定留学に関する規則」	118
・「単位互換協定及び協定・認定留学による単位の認定に関する規則」	119
・「入学前既修得単位の認定に関する規則」	119
・「試験における不正行為に関する規程（抄）」	120
・「受験上の注意」	121